

## 研修ガイドラインの参考例

（「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第 10 条第 3 項に規定する「都道府県知事が行う研修」について」（平成 26 年 9 月 30 日事務連絡）別紙 放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修ガイドライン（案）別紙）

放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修の  
項目・科目、時間数、ねらい、主な内容及び講師要件等

【研修項目・科目と研修時間数（16科目 24時間（90分×16））】

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解（4.5時間・90分×3）
  - ① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
  - ② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
  - ③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
  
2. 子どもを理解するための基礎知識（6.0時間・90分×4）
  - ④ 子どもの発達理解
  - ⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
  - ⑥ 障害のある子どもの理解
  - ⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解
  
3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援（4.5時間・90分×3）
  - ⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
  - ⑨ 子どもの遊びの理解と支援
  - ⑩ 障害のある子どもの育成支援
  
4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力（3時間・90分×2）
  - ⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
  - ⑫ 学校・地域との連携
  
5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応（3時間・90分×2）
  - ⑬ 子どもの生活面における対応
  - ⑭ 安全対策・緊急時対応
  
6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能（3時間・90分×2）
  - ⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
  - ⑯ 放課後児童クラブの運営管理と職場倫理

項目名	1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解
科目名	1－① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
時間数	1.5時間（90分）
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の意義について理解する。</li> <li>○放課後児童健全育成事業の目的・役割について理解する。</li> <li>○放課後児童健全育成事業に関する法律、政省令及び通知等について理解する。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の意義</li> <li>○放課後児童健全育成事業の目的・役割</li> <li>○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の内容</li> <li>○放課後児童支援員の認定の仕組みの内容</li> </ul>
講師要件	ア 放課後児童健全育成事業の事務を担当している行政担当職員
備考	

項目名	1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解
科目名	1-② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
時間数	1.5時間（90分）
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童健全育成事業の一般原則について理解する。</li> <li>○放課後児童クラブにおける権利擁護・法令の遵守の基本について理解する。</li> <li>○子ども家庭福祉の理念と子どもの権利についての基礎を学ぶ。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童健全育成事業の一般原則の内容</li> <li>○放課後児童クラブにおける権利擁護・法令の遵守の内容</li> <li>○利用者の人権に配慮し人格を尊重して事業運営を行うことの必要性</li> <li>○利用者への虐待等の禁止と予防</li> <li>○子ども家庭福祉の理念と子どもの権利に関する基礎知識</li> </ul>
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員</li> <li>イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</li> </ul>
備考	

項目名	1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解
科目名	1－③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
時間数	1.5時間（90分）
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭福祉施策の概要を学ぶ。</li> <li>○放課後児童クラブと関連する子ども家庭福祉施策の内容を学ぶ。</li> <li>○関連する子ども家庭福祉施策と連携・協力して事業運営を進めることの必要性について理解する。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭福祉施策と子ども・子育て支援新制度の概要</li> <li>○障害児（者）福祉施策の概要</li> <li>○児童虐待対応等の施策の概要</li> <li>○放課後児童クラブと関連する施策（児童館、放課後子供教室、保育所・幼稚園、要保護児童対策地域協議会、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業等）との連携・協力</li> </ul>
講師要件	ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員
備考	

項目名	2. 子どもを理解するための基礎知識
科目名	2-④ 子どもの発達理解
時間数	1.5時間 (90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの発達を理解するための基礎を学ぶ。</li> <li>○子どもの育成支援のために子どもの発達を理解することの大切さを学ぶ。</li> <li>○子どもの発達理解のための自己学習の教材と学習方法を学ぶ。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの発達を学ぶことの意義</li> <li>○子どもの発達についての基礎知識</li> <li>○子どもの社会性の発達</li> <li>○子どもの発達と育成支援</li> <li>○子どもの発達理解のための自己学習の教材と学習方法</li> </ul>
講師要件	ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員
備考	

項目名	2. 子どもを理解するための基礎知識
科目名	2-⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
時間数	1.5時間（90分）
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達からみた児童期の一般的な特性を学ぶ。</li> <li>○児童期の生活と遊びを理解するために必要な発達についての基礎を学ぶ。</li> <li>○児童期の発達理解のための自己学習の教材と学習方法を学ぶ。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達面からみた児童期の一般的特性</li> <li>○6歳～8歳頃の生活と発達</li> <li>○9歳、10歳頃の生活と発達</li> <li>○11歳、12歳頃の生活と発達</li> <li>○児童期の発達理解のための自己学習の教材と学習方法</li> </ul>
講師要件	ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員
備考	

項目名	2. 子どもを理解するための基礎知識
科目名	2-⑥ 障害のある子どもの理解
時間数	1.5時間 (90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある子どもを理解するための基礎を学ぶ。</li> <li>○障害のある子どもの保護者を理解するための基礎を学ぶ。</li> <li>○障害のある子どもと保護者を理解するための自己学習の教材と学習方法を学ぶ。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害とは何か—障害についての現在の考え</li> <li>○子どもの障害についての基礎知識</li> <li>○発達障害についての基礎知識</li> <li>○障害のある子どもの保護者を理解するための基礎知識</li> <li>○障害のある子どもと保護者を理解するための自己学習の教材と学習方法</li> </ul>
講師要件	<p>ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> <p>イ 養護教諭</p>
備考	

項目名	2. 子どもを理解するための基礎知識
科目名	2-⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解
時間数	1.5時間 (90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特に配慮を必要とする子どものいる家庭の状況について理解する。</li> <li>○児童虐待の現状と対応についての基礎を学ぶ。</li> <li>○特に配慮を必要とする子どもについて、関連する事業と連携・協力して支援する必要があることについて理解する。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○養育困難な家庭など特に配慮を必要とする子どものいる家庭の状況</li> <li>○児童虐待の内容・現状と対応</li> <li>○特に配慮を必要とする子どもを支援するための学校と放課後児童クラブの連携</li> <li>○要保護児童対策地域協議会と放課後児童クラブの役割</li> <li>○特に配慮を必要とする子どものいる家庭に対する相談支援の実際</li> </ul>
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</li> <li>イ 児童相談所長又は児童相談所において相談・指導業務に5年以上従事している児童福祉司</li> <li>ウ 乳児院又は児童養護施設の長</li> </ul>
備考	

項目名	3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
科目名	3-⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
時間数	1.5時間 (90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブにおける育成支援の概要について理解する。</li> <li>○子どもの視点からみた育成支援のあり方について理解する。</li> <li>○育成支援に必要な技術を学ぶ。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブに通う子どもの理解</li> <li>○子どもにとっての放課後の生活と遊び</li> <li>○放課後児童クラブに通う子どもの育成支援の内容</li> <li>○子どもの育成支援に必要な技術</li> <li>○子どもの育成支援を行う際に留意すること</li> </ul>
講師要件	ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員
備考	

項目名	3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
科目名	3-⑨ 子どもの遊びの理解と支援
時間数	1.5時間(90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの生活における遊びの大切さについて理解する。</li> <li>○子どもの自主性、創造性を大切にする遊びへの関わり方を学ぶ。</li> <li>○子どもの遊びへの放課後児童支援員の対応のあり方を学ぶ。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの遊びと発達</li> <li>○放課後児童クラブにおける子どもの遊びと仲間関係</li> <li>○放課後児童クラブにおける子どもの遊びと環境</li> <li>○子どもの遊びと大人の関わり</li> </ul>
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員</li> <li>イ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に5年以上従事している児童の遊びを指導する者</li> <li>ウ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</li> </ul>
備考	

項目名	3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
科目名	3-⑩ 障害のある子どもの育成支援
時間数	1.5時間(90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある子どもの育成支援のあり方について理解する。</li> <li>○保護者との連携や保護者支援のあり方について理解する。</li> <li>○専門機関等との連携のあり方について理解する。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある子どもの受け入れに当たっての留意点</li> <li>○子どもの障害と発達に応じた育成支援</li> <li>○障害のある子どもの保護者との連携・支援</li> <li>○障害のある子どもの育成支援における倫理的配慮と職員間の共通理解</li> <li>○発達障害者支援センター、保育所等訪問支援事業などの専門機関等との連携</li> </ul>
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員</li> <li>イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</li> </ul>
備考	

項目名	4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力
科目名	4-⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
時間数	1.5時間(90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブにおける保護者との関わりのあり方について理解する。</li> <li>○保護者会等との連携・協力のあり方について理解する。</li> <li>○保護者からの相談への対応、支援のあり方を学ぶ。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの機能・役割を踏まえた保護者との関わりのあり方</li> <li>○放課後児童クラブでの子どもの様子を家庭に伝え日常的に情報交換を行うことの必要性</li> <li>○保護者や保護者会等との連携・協力</li> <li>○保護者の悩みや不安についての相談と支援のあり方</li> </ul>
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員</li> <li>イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</li> </ul>
備考	

項目名	4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力
科目名	4-⑫ 学校・地域との連携
時間数	1.5時間(90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校との連携の必要性とその方法について理解する。</li> <li>○保育所・幼稚園等との連携の必要性とその方法について理解する。</li> <li>○地域との連携の必要性とその方法について理解する。</li> </ul>
主な内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校との連携の必要性</li> <li>○学校との連携の際に考慮すること</li> </ul> </li> <li>2. 保育所・幼稚園等との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所・幼稚園等との連携の必要性</li> <li>○保育所・幼稚園等との連携の際に考慮すること</li> </ul> </li> <li>3. 地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの成長・発達にとって地域が果たす役割と地域の関係者、関係機関との連携の必要性</li> <li>○放課後等の子どもの安全を地域全体の協力で維持する取組</li> <li>○地域の医療・保健・福祉等の関係機関との連携</li> </ul> </li> </ol>
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員</li> <li>イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</li> </ul>
備考	

項目名	5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
科目名	5-⑬ 子どもの生活面における対応
時間数	1.5時間 (90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブに通う子どもの特性に配慮した子どもの健康管理・情緒の安定を確保することの必要性と取り組むべき事項について理解する。</li> <li>○子どもの健康維持のための衛生管理に取り組むべき事項について理解する。</li> <li>○食物アレルギー等への対応に関する必要な知識を学ぶ。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブにおける子どもの放課後等の健康管理・情緒の安定を図る役割</li> <li>○子どもの健康状態や心身の状況の把握と放課後児童クラブでの対応、保護者との連絡</li> <li>○放課後児童クラブの施設・設備やおやつを提供する際などの衛生管理と衛生指導</li> <li>○食物アレルギーのある子どもへの対応</li> <li>○救急対応の知識 (アナフィラキシー・誤飲事故など)</li> </ul>
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 養護教諭</li> <li>イ 従事期間が5年以上の栄養士又は管理栄養士</li> <li>ウ 医師</li> <li>エ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</li> </ul>
備考	

項目名	5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
科目名	5-⑭ 安全対策・緊急時対応
時間数	1.5時間(90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブで取り組む必要のある安全対策・緊急時対応の基本について理解する。</li> <li>○安全対策・緊急時対応についての具体的な取組の内容について理解する。</li> <li>○安全対策・緊急時対応を行う際に知っておくべき法令等について理解する。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブにおける子どもの安全の考え方</li> <li>○放課後児童クラブで取り組む安全対策・緊急時対応</li> <li>○事故やけがの防止と対応</li> <li>○防災・防火・防犯対策、来所・帰宅時の安全</li> <li>○感染症発生時の対応</li> <li>○安全対策・緊急時対応を行う際に遵守すべき法令等</li> </ul>
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員</li> <li>イ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に5年以上従事している児童の遊びを指導する者</li> </ul>
備考	

項目名	6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能
科目名	6-⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
時間数	1.5時間(90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの仕事内容と放課後児童支援員に求められる資質・技能について理解する。</li> <li>○放課後児童クラブの育成支援を支える職務の内容について理解する。</li> <li>○放課後児童クラブにおける職員集団のあり方について理解する。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの仕事内容と放課後児童支援員に求められる資質・技能</li> <li>○子どもや保護者と直接関わる仕事を支える職務の内容</li> <li>○放課後児童クラブにおける育成支援の記録の必要性</li> <li>○放課後児童クラブにおける職員集団のあり方と放課後児童支援員の役割</li> <li>○事業内容の向上への取組</li> </ul>
講師要件	ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員
備考	

項目名	6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能
科目名	6-⑩ 放課後児童クラブの運営管理と職場倫理
時間数	1.5時間(90分)
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの運営管理の内容について理解する。</li> <li>○運営主体の人権の尊重と法令の遵守のあり方について理解する。</li> <li>○放課後児童支援員の社会的責任と職場倫理の必要性について理解する。</li> </ul>
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの運営管理の概要</li> <li>○運営主体の人権の尊重と法令の遵守(個人情報保護等)のあり方</li> <li>○職場責任者の役割</li> <li>○要望・苦情への取組</li> <li>○放課後児童支援員の社会的責任と職場倫理</li> <li>○運営内容の評価と公表</li> </ul>
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員</li> <li>イ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に5年以上従事している児童の遊びを指導する者</li> </ul>
備考	